

平成 30 年度第 1 回玉名市自治基本条例推進委員会会議録要旨

- 1 日時：平成 31 年 1 月 8 日（火）14 時～16 時
- 2 場所：玉名市役所 4 階 第 2 委員会室
- 3 出席者：
 - 【委員】澤田委員、坂本委員、中村委員、船津委員、松井委員、松岡委員、松田委員、吉田委員
 - 【市】水本企画経営部長、蟹江企画経営課長、廣川企画係長、森川参事、三村主事、内村係長（総務課総務係）、郷戸主任（総務課人事給与係）欠席者：松木委員

4 内容

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 市長あいさつ（藏原市長）
- (4) 委嘱状交付
今回新たに就任された 4 名（坂本氏、中村氏、船津氏、松岡氏へ委嘱状交付）
- (5) 副委員長選出
副委員長として、船津委員を選出
- (6) 自治基本条例概要説明
事務局より内容について説明

【質問】

(委員)

玉名市自治基本条例 5 ページ 3 行目、豊の部分がおかしいが間違いなのか。

(委員長)

正しくは豊穰になります。

(7) 議題

- ① 玉名市自治基本条例推進アクションプランの進捗状況について

～事務局より内容説明～

【質疑】

(委員)

5 2 番の定住自立圏とはどのようなものなのか。

(事務局)

玉名市・玉東町・和水町・南関町といった圏域にて、同じ生活圏域内で取り組みができるような施策を定住自立圏の中での取り組みとして作成すると、玉名市の税金で賄っている事業を国からの補助金を受けることができるようになります。定住自立圏とはこのような仕組みで、平成 29 年 8 月 8 日 1 市 3 町で締結しています。

補足になりますが、総務省関係の事業で 1 つの市と近隣の市町村で連携をとり、人口流出や少子化対策に備える事業を行った所には特別交付税で特典があります。今年度は 1 市 3 町で取り組みを行っております。

(委員)

取組状況の未着手について、30 年度に行うということだがどのような状況なのか。

(事務局)

まず（アクションプラン）2 番については、29 年度からの事業で 30 年度に評価する形になっており、29 年度の実績としては計画を作成したということであり、30 年度は進捗状況を取りまとめ説明を行います。今年度中にホームページで公開し、更なる進捗を図るということで進めております。

12 番についてですが、平成 30 年度につきましては、まず新規採用職員への働きかけを行っており、全職員への周知も行っておりたいと思います。

14 番については、現在アンケート調査を実施しており、改正の必要があれば行いたいと思っております。

25 番については、前市長の時の取り組みであり、座談会については希望者がなく、ランチについても開催できませんでした。30 年度につきましては、秘書課の方で検討中であり、取組状況としてはその他ということで記載しております。

34 番ですが、昨年末会議の公表についてルールを作り、会議録については各課で議事録を作成し公表している所もあります。状況を見ながら統一した基準を定めたいと思っております。

38 番、40 番についてですが、まず職員の意識、知識について研修を実施しており、進捗状況を見ながらマニュアル作成を検討しております。業者へ見積り依頼したところ 1 つにつき 200 万程かかるということなので、じっくり考え早急に作成したいと思っております。

57 番については、繰り返しになりますが、進捗状況の把握については平成 30 年度より行うという事で平成 29 年度は行っておりません。現在 30 年度の進捗状況の確認を行い、事業に取り組んでおります。

58 番につきましては、アクションプランが動き出したばかりでもあり、5 年以内で一度見直しを行うという条文の記載となっているため、昨年度の時点では条例見直しの議論の前段階であるため未着手という形にしております。こういう形で皆様からのご意見を聞きながらアクションプランの内容や意見を踏まえた上で条例見直しの必要があれば改正の手続きを来年度以降でも行う必要があると考えております。

(委員長)

委員からの質問についてですが、例えば第 20 条関係ですが、市長交代後の公聴の手段をどうするかという話でもありますので秘書課と相談の上で今後どうするか検討していただきたい。

情報共有部分ですが、200 万というのは高い様な気がしますが、会議録の公表の基準作りはそれぞれの課でやっていることを取りまとめ玉名市としての基準が作れると思いますので、検討していただきたい。

(委員)

32 番の空き家対策についてですが、市のホームページでは 28 年 11 月～12 月空き家を調査したところ 1,657 件と書かれていますが実際どのようになっているのか。

(事務局)

32 番の取り組みについてですが、市の防災安全課で平成 29 年 9 月に玉名市空き家等対策計画を策定し、空き家の実態調査を行っております。現在把握している調査結果が空き家 1,657 件、調査期間が平成 28 年度になっております。1,657 件の内戸建ての住宅約 1,400 件、店舗 25 件、事務所 9 件、工場 9 件、倉庫 9 件となっております。但し市の方もすべてを把握しているということではないのでそのあたりは難しいのかと思います。市で把握しているのが水道の閉栓状況、区長さんから連絡があった分、問い合わせがあった分の実態調査等の空き家の把握ですので、実際の空き家はもっと多いと思われます。今後も空き家が増えると思いますので、防災安全課の方も今後対策を進めていきます。

(委員)

実際利活用はできているのか。

(事務局)

利活用のひとつとして地域振興課で行っている空き家バンクという制度があります。また今後人口減少対策として移住・定住支援に力を入れ、空き家バンクの登録が増えるような対策、また商工政策課で行っています起業家支援、例えば中心市街地の空き店舗等で起業される方へ一定の補助金を出す等、中心市街地の空洞化を防ぐ対策を検討していく必要があると思います。

(委員)

49 番について、21 の公民館支館となっておりますが、30 年度は減っているのでは。小学校区は減っていますが支館は減らずにそのままなのか。

(事務局)

支館はそのまま残っていると思います。急に整理しますと統廃合が進まないという懸念がありますので残すということになります。支館を担う人材がないという現実もあり今後そういうものを踏まえ検討していきたいと思います。

(委員)

先程の空き家対策で区長会から確認の要望が昨年あり、危険家屋の解体時に市から補助金が出る話がありましたが、区長からの証明があれば可能なのか。

(事務局)

具体的な補助内容については詳しく聞いておりません。確認したうえで、後ほど報告します。

(委員長)

詳しい内容は防災安全課の方で確認させたいと思います。続いてアクションプランの改定についての説明をお願いします。

② 玉名市自治基本条例推進アクションプランの改定について

～事務局より内容説明～

【質疑】

(委員)

P16、取組内容①の赤字部分、「会議基準の検討を行い積極的に」、②「会議録基準の検討を行い」の部分について、アクションプラン進捗状況 33 番の取組内容に書かれている「会議基準」の意味がわからない。また 34 番では公表の基準となっているので、P16、②の部分は「会議録公表基準の検討」ではないのか。①は「会議公開基準」ではないのか。

(事務局)

確かにわかりづらい部分はあります。アクションプランも総務課と話し合い作成していますが、担当者も変わっており、また取組内容についてはもう一度精査する形でよろしいでしょうか。

(委員長)

文言がややこしいのではという事だと思いますのでもう少し整理して、2 回言葉がだぶっているので事務局の方でわかりやすい文言に検討していただきたい。

(事務局)

委員長と相談し、修正したいと思います。

(委員)

P23、取組内容、「定期的な委員会の開催による審議を行う」の定期的なとはどういうことか。

(事務局)

議題が必要な時は複数回行い、必要でなければ1回というふうに柔軟に対応していく必要があると思います。例えば条例を改定する時は2回では足りない場合もありますので、定期的とは最低年に一度は開催しようということ考えています。アクションプランについては差し障りのない部分を修正しましたが、今後どこまで検証し見直すのか検討していきます。

(委員長)

P20、地域コミュニティ活動の事で区長会、まちづくり関係の活動の話だと思えますが、担当課の地域振興課とコミュニティ推進課の違いを知りたい。

(事務局)

地域振興課はまちづくり全般、コミュニティ推進課は主に公民館関係の業務を行っています、わかりにくい点もありますので、将来的には組織や業務内容の見直しも必要かと思えます。

③ その他

(委員長)

その他と言うことで玉名市の町づくりについての課題、方向性についてご意見をいただきたい。

(委員)

今年一年はいだてんの取組が最重要であり、それに伴う需要等も地域の活性化の為には最優先なのかと思えます。

(委員)

今年度中はいだてんで盛り上がるかと思えますがその後どう続いていくのか、市の歴史の資産など手入れが行き届かなくなり、さびれていくのは寂しいので、継続的に資産を守ることが重要ではないかと思えます。

(委員)

青年会議所としてはいだてん効果を一過性に終わらせないというところに一番の問題意識を持っており、2017年度にフルマラソンをやろうと提言し、平成30年度にはフルマラソン準備係が市役所内にでき、今年度は準備係の方と協力して2020年のフルマラソンの実現に尽力したいと思っております。

(委員)

市民への周知という事で色々な事に多くの方に参加していただくという一番難しい事だと思いますが、社会福祉協議会でも色々な行事をやる際、ボランティア、民生委員の方、区長さんなどを通じ多くの方に参加していただくようお願いしております。前回の会議の際、市民への周知ということで皆様の意見が出ましたがその回答はないのか。

(事務局)

市民への周知という事で動画を作成したらいいのではという意見も出ましたが、今年度は、しおりを関係機関へ配布するという周知活動を行っています。

(委員)

現在民生委員をやっておりますが、今の活動では高齢者が多く、気になるのが子供たちへの接触が出来ておらず、基本条例でも子供の部分が少ない。高齢者に関しては総合福祉課より高齢者名簿が出されるため把握でき、災害時の要支援者名簿も出されます。しかし、子供に関しては一切公開されない為把握出来ず、子供会活動も親が参加させないという様な状況でありますので、もっと子供達が参加できる場を提供出来ないか、保護者に呼びかけ出来ないかと思っております。

(委員)

合併して、十数年が経ちますがボランティア活動を通して視野が広がり玉名市民として大変楽しんで毎日を過ごしております。合併しても何もいい事がないと岱明町でよく聞きますが、共通点として参画と協働をされてない方たちの意見だと私は思いますので、これからは、楽しんでいるものが声掛けを行い条例にもあるように参画、協働し、市民として楽しく過ごしていく為にも努力していかなければと思います。

(委員)

現在玉名市では 25 グループ 4,800 名のボランティア会員がいますが、元気で笑顔の絶えない町づくり、また高齢者も玉名に長く住んで良かったと思えるよう、色々な取組みが行われております。私自身その中のひとつとして、合併前から踊りとカラオケを行っています。大変好評で高齢者の皆さんはとても喜んでおられます。また、天水町では健康体操が 10 年以上続いており、このように玉名市の元気づくり、笑顔の出る町づくりの為にボランティア等を通じて頑張りたいと思います。

(委員長)

玉名市では金栗四三でこの一年またその先もこのチャンスを生かす為頑張っておられる地元の区長さん、青年会議所の方々の話も聞かせていただきました。また、各委員から大変貴重な意見を聞かせていただき参考になりました。住民ひとりひとりが町づくりに取り組む事が結果的には玉名市の町づくりへ繋がります。事務局の方も是非皆様からのお話を担当課へ繋いでいただき、特に町づくりに関係する担当課の方は次回から委員会に参加し、意見を聞いて市政に生かしていただきたいので、ご検討頂ければと思います。

(事務局)

先程質問がありました老朽化した家屋、空き家の件ですが、確認しましたところ、玉名市老朽危険家屋等除去促進事業補助金という制度があり、管理が不適切な老朽化施設の除去を行う際に予算範囲内において補助金を交付するという事で、一年以上居住として使用されておらず、今後も使用の見込みがないものを囑託員が証明しまた、老朽化により倒壊のおそれがあるものが対象の定義となります。対象としては当然玉名市の区域内に存在するもので空き家、家屋の登記済み建物の相続人、本人が補助対象者となります。金額は補助対象経費の10分の8に対しての3分の2、上限が60万となります。恐らく事業の方は建設課の受付になると思います。区長から総務課または防災安全課へ相談していただき、市で対応したいと思います。

(委員)

地元の区長が証明を出せば補助金が交付されますので、持ち主の方や周りの方と協議して少しでも空き家が無くなればいいのかなと思います。

(8) 閉会